

女性の人権を 守るために

配偶者や交際相手によるDV（ドメスティック・バイオレンス）は、人権を侵害し、男女共同参画の推進を阻害する重大な問題です。

DVが、個人や家庭の問題として見過ごされることがないように、身近にあるDVについて考え、正しい知識と対処方法を学びましょう。

講師 横山祥子さん（前・山梨県立男女共同参画推進センター館長）

山梨県庁を退職後、県立男女共同参画推進センター館長、全国女性教育会館協議会理事に就任。平成25年3月退官し、現在は、館長時代から立ち上げた、暴力から子どもを守ることをミッションとする市民団体「パープル&オレンジクラブ」の代表として活躍中。

日時 3月5日（木）19:00~20:00

会場 ぴゅあ峡南 研修室

協力 南部町男女共同参画審議会

参加無料
託児あり
(要事前申込み)



会場案内図



主催・お問合せ・お申込み

山梨県立男女共同参画推進センター

ぴゅあ峡南

TEL:0556-64-4777 FAX:0556-64-4700

〒409-2305 南巨摩郡南部町内船 9353-2

Mail: pure-kyonan@yamanashi-bunka.or.jp

申込み方法：電話・FAX またはメール